



**ICHINOMIYA
GAKUEN**

JIDOUAIGOKAI
SINCE 1926



**Ichinomiya
Gakuen**

Jidouaigokai
since 1926

社会福祉法人児童愛護会

児童養護施設 一宮学園

令和6年度（2024）

事業報告

社会福祉法人児童愛護会 基本理念

ひとりひとりの幸せのために、共にあゆむ

本法人は、利用者の立場に立った、質の高いサービスを提供することを第一と考え、利用者ひとりひとりのきもちを尊重したサービスの提供を行います。また、地域との交流の推進を図り、安心と信頼で結ばれる社会福祉施設、事業の運営を行います。

一宮学園 基本理念

こどものしあわせ

こどものしあわせとは、周囲からあるがままの自分を受け止められ、愛で満たされることだと私たちは考えます。

時に間違いや失敗をしますが、それらを含めたすべての経験が、その子自身のかけがえのない成長の糧となると信じます。

他の何物でもなく自分そのものが愛されているのだという実感の積み重ねの中でのみこどもの心は満たされ、ようやく自分自身を愛することができるようになり、そして、その延長線上にこそ他者を愛する気持ちも芽生えるのだと考えます。

私たちは、こどものしあわせの実現にむけ、常に子どもと共に成長しあうおとなでありたいと考えます。



令和6年度を振り返って

令和6年度を振り返りますと、令和6年1月1日に大地震に見舞われ、未だ復興の途中にあった能登半島の被災地を9月にさらに豪雨が襲ったり、日本各地でこれまでなかったような大規模な森林火災が立て続けに発生したりと、災害によって多くの尊い命が失われ、改めて防災対策の重要性を認識した1年でした。

国内政治を見ると、石破内閣が発足したものの、直後の衆議院選挙における与党の過半数割れや支持率の低下から、決して安定しているとは言えません。また、世界情勢についても、お隣の韓国では、大統領による突然の戒厳令から始まり、その後の大統領の弾劾訴追、大統領職の解任と3月の時点でも混乱が続いています。また、ウクライナやガザでの戦闘も続いており、トランプ大統領が開始した関税戦争は世界経済に混乱をもたらし、世界経済の先行きの不透明感が増すばかりで、世界的にも国内的にもインフレが加速しており、一宮学園においても今後計画している施設整備に影響が出てくることが予想されます。

こうしてみると、暗い話題ばかりに見えますが、一方で、一宮学園にフォーカスしてみますと、令和6年度は、施設全体の小規模グループケア化が終了して迎えた初めての1年となり、子どもたちもこれまでになく落ち着いて生活する事ができたのではと感じています。また、CAPの地域セミナーや様々な機会を通じて地域や学校における社会的養護への理解が進んでいることを実感する1年でもありました。

1 経営計画の進捗

◆ 短期経営計画の進捗について

1. 2024年4月1日をもって、なぎさユニットの定員を19名から6名に変更し、一宮学園全ユニットの小規模グループケア化を終了しました。
2. 2025年3月31日で制度上の猶予期間が終了するため、これまで8名定員だったあずまユニットとつくもユニットを6名定員に変更しました。
3. 本体児童ユニットの生活空間のリフォームを進めました。
4. 3年計画の本館屋上防水工事について、予定通り令和6年度中に工事の3分の2まで終了しました。

◆ 中・長期経営計画の進捗について

本体施設の施設整備に向けて、施設内のワーキンググループ(運営委員会メンバー)において検討しました。今後は、ワーキンググループで検討された案について、経営会議等で方向性を決定していきます。



2 入退所の状況

2-1. 児童の入退所状況

	令和5年4月1日 現在児童数			令和6年3月31日 現在児童数		
	東京都	千葉県	千葉市	東京都	千葉県	千葉市
男	3	19	6	1	17	6
女	3	12	1	3	10	1
小計	6	31	7	4	27	7
合計		44			38	

2-2. 退所児童の内訳

種別		ケース数
家族再統合（家庭復帰）		1ケース
高校卒業（3月31までの退所）	進学（一人暮らし）	4ケース
	進学（グループホーム）	0ケース
	就職（一人暮らし）	0ケース
	就職（自立援助ホーム）	0ケース
	福祉就労（グループホーム入所）	0ケース
高校中退及び就労支援児童	就職（一人暮らし）	1ケース
	就労先未定（グループホーム入所）	0ケース
	家庭復帰	0ケース
里親委託	養育家庭	0ケース
措置延長後（社会的養護自立支援事業）	進級	1ケース
措置変更	自立支援施設 等	1ケース
計		8ケース

2-3. 中学校卒業生の進路状況

進路	居住地	男	女
私立 茂原北陵高等学校	一宮学園	3	1
私立 千葉学芸高等学校	一宮学園	1	0
茂原樟陽高等学校	一宮学園	1	0
長生特別支援学校高等部	一宮学園	1	0
計		6	1

2-4. 高等学校卒業生の進路状況

卒業高校	進路・転出先	男	女
千葉県立大原高等学校	進学（淑徳大学）	1	0
千葉県立茂原樟陽高等学校	進学（専門・動物系）	0	1
私立 中央国際高等学校（通信制）	進学（専門・美容系）	0	1
私立 茂原茂原北陵高等学校	進学（国際武道大学）	1	0
計		4	



3 重点項目

令和6年度において、次の重点実施項目に基づき、子どもたちの生活環境および支援体制の充実を図ってまいりました。以下にその主な取り組み内容をご報告いたします。

令和6年度実施項目

◆ 関係機関と小規模ケア化・地域分散化に向けた協議を行いました

千葉県児童家庭課・東京都育成支援課および関係機関と連携し、本体施設の建て替えや分園化、多機能化に関する具体的な協議を行いました。施設内の運営委員会では、建て替えおよび小規模グループケアの開設に向けた検討のためにワーキンググループを設置し、現場の意見を反映した構想を整理しました。令和7年度以降の計画に向け、令和6年3月末にはワーキンググループとしての草案を作成しました。

◆ 運営委員会にて福祉サービスのニーズ把握と将来像の検討を行いました

社会情勢や制度の変化をふまえて、将来の福祉ニーズに応じた新たな支援の在り方について、職員間での対話と検討を行いました。現場の実践に根差した議論を重視し、今後の方向性を明確にまいりました。

◆ 治療的養育の実践と構築を行いました（ケアの高度化）

五感を活性化するアプローチや心理療法の導入を通じて、治療的養育の実践に取り組みました。小児臨床動作法、CAPプログラム、TF-CBT、AF-CBT、PCIT、セカンドステップ、ヨガ療法、プレイセラピー、EMDR、Brain spotting など、対象児童に応じた多様な支援を提供しました。これらの実施にあたっては、専門職および外部研修受講者を中心に計画的な展開を行いました。

【各療法の概要】

- ・小児臨床動作法：身体の動きと感覚を通して情緒の安定を図る療法です。
- ・CAPプログラム：子どもの権利と自己防衛力を育てる参加型の暴力防止教育です。
- ・TF-CBT：トラウマに焦点を当てた認知行動療法で、不安や恐怖の軽減を図ります。
- ・AF-CBT：家族間の暴力や虐待経験に対応するための認知行動療法です。
- ・PCIT：親と子の関係性を改善するためのインタラクティブなトレーニング療法です。
- ・セカンドステップ：社会性や感情のコントロールを学ぶ教育プログラムです。
- ・ヨガ療法：呼吸法や姿勢を通じて心身のリラクゼーションと自律を促します。
- ・プレイセラピー：遊びを通じて子どもの内面を表現・理解し、心の安定を図る療法です。
- ・EMDR：眼球運動によってトラウマ記憶の処理を促進する心理療法です。
- ・Brain spotting：身体の感覚と視線の位置からトラウマ処理を行う感覚統合的アプローチです。

◆ **トラウマインフォームド・ケア※を推進しました**

子どもたちの過去の体験を理解したうえで支援を行う姿勢を職員全体で共有し、多職種連携による養育体制の中で、安心感と信頼関係の構築を意識した関わりを継続しました。

また、令和6年11月には施設内研修を開催し、一宮学園におけるトラウマインフォームド・ケアの実践内容をそれぞれの職種（生活支援、心理、管理職など）の立場から発表し合い、支援への理解を深める機会としました。

※ その子が過去にどんなトラウマを体験し、どのようなトラウマ症状が生じているのかを知り、トラウマがその子の人生にどういった影響を及ぼしているのかを明らかにした上でケアを提供するアプローチ。

◆ **多機能化に向けた福祉サービスの検討を行いました**

施設の多機能化に備えた専門性の強化を目的として、園内外での学びの機会を積極的に設けました。園内では、3月に「社会的養護の近未来～施設における経営戦略～」をテーマとした職員研修を実施しました。

外部研修としては、日本子ども虐待防止学会に職員4名を派遣し、最新の知見を学びました。また、世代別ワーキンググループが中心となり、児童養護施設・乳児院・ファミリーホームなど他機関への施設見学を行い、他施設の実践から学ぶ機会を設けました。

◆ **里親支援・地域子育て支援事業を推進しました**

里親家庭へのレスパイト受け入れや育成支援を継続的に実施しました。児童家庭支援センターとも連携し、地域の子育て家庭に対する支援も強化しました。

令和6年度は、里親家庭へのレスパイト受け入れとして、2名の児童を対象に合計5回の利用がありました。

また、里親認定前研修については、令和6年8月31日および9月1日に7名、令和7年3月1日および3月2日に7名が受講しました。

◆ **ケアの高度化・多機能化を可能にすべく人材育成・定着に取り組みました**

職員の「やりがい」や「学び」を支える職場づくりを進めるとともに、意欲ある職員が挑戦できる環境を整備しました。

職員の母校（大学・短期大学・専門学校）へ出向き、出張授業の実施や就職説明会への参加を通じて、現場で活躍する姿を恩師に伝えるとともに、福祉業界への理解促進と人材確保に努めました。

また、職員の「やりたい」を最優先に、外部研修への参加を積極的に支援し、参加者が安心して不在対応できるよう、職員全体で勤務をフォローする体制を構築しました。

さらに、法人内の新任職員研修に加え、施設内においても新任職員を対象としたフォローアップ研修を年4回実施し、段階的な学びの場を提供しました。

◆ 世代別ムーブメントを実施しました

以下のようなテーマに分かれて実施しました。各グループが主体的に活動を企画し、学びと交流を深めました。

年齢の近い職員によるグループ活動を通じて、業務の枠を超えた交流や課題へのアプローチを行いました。企画・実施・振り返りまで一貫して行うことで、職員の自発性や協働意識の向上につながりました。

グループ	実施内容
A グループ	施設見学（県内ファミリーホーム）
B グループ	環境整備（花のある生活）
C グループ	地域支援（児童家庭支援センターとの協働） 施設の魅力発信（上総踊り）
D グループ	オンライン研修（ビジネスマナー）
E グループ	オンデマンド研修（性教育、非行児童の理解と対応）
F グループ	オンライン研修（フラッシュバックの対処と予防） 外部研修（コミュニケーション）
G グループ	施設見学（ドルカスベビーホーム、唐池学園） オンデマンド研修（グリーンケア）
H グループ	施設見学（聖友学園）
I グループ	外部研修（TIC 研究会）



4 職場環境の整備

一宮学園では、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備を重要な課題と位置づけ、勤務体制の見直しや情報共有の強化、コミュニケーションの充実を通じて、働きやすさの向上に取り組みました。以下に、その具体的な実施内容をご報告いたします。

◆ 勤務体制の見直しを行いました

運営委員会を中心に業務内容や職員配置の見直しを行い、必要な時間帯に必要な人員を配置できるような勤務体制を検討・整備しました。また、職員のリフレッシュを目的とした大型連休（1週間）の取得を推奨し、有給休暇の取得率向上を目指しました。

また、令和6年9月には勤務体制に関する整理と明確化を目的として、運営委員会で以下の運用方針を定めました。時間外勤務の申請方法については、タイムカードの打刻時間ではなく、実際の業務実施時間を記入することとしました。加えて、急な業務（通院対応等）や勤務表作成後に発生した業務については、原則としてその日の勤務者が対応するものとし、難しい場合には生活支援・専門室の職員に相談し、対応可能か確認する体制を整えました。

◆ コミュニケーションの充実を図りました

職員間では、役職名ではなく「～さん」付けで呼び合う文化を定着させ、相互の敬意とフラットな関係性づくりに努めました。また、世代別ワーキンググループとして部署を越えた構成で活動し、5名程度の少人数で自由な発想を出し合える場を設けました。グループごとにテーマを決めて自主的に取り組みを進める中で、上司・部下といった垣根を越えた関係性が構築され、話しやすい雰囲気づくりにつながりました。日頃の関わりではアサーティブな姿勢と対話を重視し、風通しのよい職場環境づくりに継続して取り組みました。



5 調理技術の向上・衛生管理

子どもたちの健康を支える食事の提供においては、栄養バランスだけでなく、五感に訴える食体験や安全・衛生面の管理も重要な要素です。令和6年度は、調理技術の向上や盛り付けへの工夫、食器の見直しを含めた質の向上を目指し、以下のような取り組みを行いました。

◆ アンケート調査を行い、児童の嗜好にあった食事の提供に努めました

子どもたちの嗜好をふまえた献立作成に努め、視覚や香り、音など五感に訴えるような食事づくりを心がけました。ユニット調理では、子どもたちの好みやその日の気候・体調に応じた柔軟な対応が可能となり、ユニット職員がメニューを決定することで、より個別性に富んだ食事の提供が実現しました。こうした取り組みにより、残菜の減少にもつながりました。また、調理後には各ユニットで撮影した食事の写真を栄養士に共有し、他ユニットの献立への応用や調理の質の向上に役立てました。

◆ 衛生管理・感染症の対策について

衛生保守管理については、外部業者と契約を結び、年6回の定期モニタリングを実施しました。必要に応じて消毒や防除を行い、調理場や食器、施設内の衛生環境の維持に努めました。また、園内で感染症が発生した際には、感染対策マニュアルに基づき、迅速な対応と感染拡大防止に取り組みました。

6 福祉サービスの質の向上に向けた取り組み

子どもたちにとって安心できる生活環境と、発達に応じた適切な支援の提供を目指して、日々の支援の見直しと質の向上に取り組みました。特に支援計画の策定や説明責任、アセスメントの充実、環境整備、虐待防止など、複合的な視点での取り組みを進めました。

6-1 支援内容の説明責任について

子どもや保護者への説明責任を重視し、個別支援計画の作成・見直しにあたっては、本人や関係機関との面談・説明を丁寧に行いました。特に東京都・千葉県・千葉市の措置元ごとの様式に応じて計画を策定し、アセスメントからモニタリング、評価・改善の一連のサイクルを意識して支援を進めました。

6-2 生活環境の整備を行いました

子どもたちが安心して暮らせる住環境づくりの一環として、毎月第4土曜日にクリーン作戦を実施し、職員と子どもと一緒に施設内の清掃・整理整頓に取り組みました。加えて、週ごとに環境整備の重点箇所を設定し、職員間で情報共有を図りながら、意識と取り組みの質の向上に努めました。チェックシートによる環境確認も行い、衛生・安全面での意識づけを継続的に実施しました。

6-3 自立支援計画の充実を図りました

東京都・千葉県・千葉市の各措置元の様式に準拠しながら、自立支援計画を策定・見直しました。計画策定にあたっては、本人との面談や保護者、関係機関との連携を重視し、個別性の高い支援を目指しました。定期的なケース会議を通じて支援内容を振り返り、必要に応じて柔軟な計画の修正を行いました。

6-4 被措置児童虐待防止に向けた取り組み

支援者による不適切な対応を防止するためには、被虐待児への専門的な援助技術の実践と、トラウマに関する知識の深化が欠かせません。本園では、関連する各種テーマの研修会に職員を積極的に派遣し、支援スキルの向上に努めました。また、実習生を対象に実施している職員の対応に関するアンケート結果のフィードバックを行い、特に「言葉遣い」に関する課題が多く指摘されたことを全職員で共有しました。さらに、職員会議では他施設の事例や権利擁護に関する情報の共有を行い、対応方法の周知を図りました。近年、職員による子どもへの性加害事案が報道されていることを受け、発生防止に向けた啓発も強化しました。

6-5 福祉サービス推進委員会の実施について

園内における福祉サービスの質の継続的な点検と改善を目的として、福祉サービス推進委員会を開催しました。支援内容や職員の支援姿勢、環境面の工夫などについて、委員を中心に振り返りと意見交換を行い、日々の支援に反映しました。また、利用者満足度調査の結果や職員アンケートの意見も共有し、職員一人ひとりが主体的に支援の質を見直す姿勢を育む場としました。

なお、令和6年度も苦情解決ポストの利用は0件でした。ポストの存在や活用方法について、改めて周知していく必要があると考えています。

受付件数	解決済	未解決	第3者委員への相談希望
0件	0件	0件	0件



7 人材の育成

7-1 計画的に研修を実施しました

子どもたちへのより良い支援を実現するためには、職員一人ひとりの専門性の向上が欠かせません。一宮学園では、職員の「学びたい・知りたい」気持ちを尊重しながら、内外の研修機会を活用し、学び合いと実践の場を意識的に設けてきました。

実施月	研修名	参加人数
4月	理念に基づく行動指針作成（ワールドカフェ）	30名
5月	世代別ムーブメント『各世代で創造的に取り組む』	29名
6月	機中八策（ケア検討委員会）	28名
7月	アタッチメント～基礎編～（内海さん）	32名
10月	CAP職員ワークショップ（ENJOYCAP）	30名
11月	トラウマインフォームドケア（山口・加賀・岡城・中家）	33名
1月	ライフストーリーワーク（河野さん）	31名
2月	社会的養護の近未来～施設における経営戦略～（芳賀さん）	32名
3月	世代別ムーブメント『各世代で創造的に取り組む』	31名

外部研修についても、職員の専門性向上や視野の拡大を目的に、積極的に派遣を行いました。研修の選定にあたっては、職員本人の希望や関心を優先し、学びの動機づけを大切にしました。受講後には研修報告書の共有により、学びを現場に還元する工夫を行いました。

7-2 基本理念に基づいた部署目標・個人目標を設定しました

年度当初に、基本理念に基づいた部署目標および個人目標を設定することで、職員一人ひとりが自らの役割や成長課題を明確にし、日々の支援に対する意識を高めました。

7-3 個別研修計画と研修受講履歴のデータ化を行いました

職員の学びを継続的に支えるため、個別の研修計画を策定するとともに、受講履歴をデータ化し、育成状況の把握や研修の効果検証に活用しました。

7-4 オンラインや専門書等による学ぶ機会を拡充しました

時間や場所にとらわれない学習環境づくりとして、オンライン研修の活用や専門書の提供など、職員が主体的に学べる環境の整備を進めました。

8 組織体制の強化

8-1 業務分担の実行と評価を行いました

令和6年度は、施設内における業務の見える化と責任の明確化を目的に、業務内容の抽出と担当者の選任を行いました。これにより、職員一人ひとりが業務に対して主体的に関わる姿勢が促進され、業務分担による効率化や、進捗状況の可視化が他職員によるフォローにもつながりました。評価に際しては、達成感や課題意識を共有することで、職員間のチームワークや次年度に向けた改善点の整理にもつなげることができました。

8-2 ルールに則った効率的な会議の実施を目指しました

令和6年度は、施設内の会議の質と効率を高めることを目的に、発言の偏りを防ぎ、全職員が参加できる会議運営を意識しました。各業務担当者からの報告・提案を中心とし、議題ごとにグループワークやテーマ設定を取り入れ、意見が出しやすい雰囲気づくりに努めました。また、個々の発言を平等に扱い、批判的な発言を避ける「Iメッセージ」の活用を意識づけることで、安心して意見を出し合える民主的な会議文化の醸成を図りました。こうした取組みにより、会議に対する職員の参加意識と協働姿勢が向上しました。

8-3 生活支援課・専門課による支援体制を強化しました

従来の「家族代替」機能に加え、「家庭支援」への機能拡張が求められる中で、施設として多職種による重層的な支援体制の強化に取り組みました。ユニット職員と心理療法担当職員が子どもの回復支援の中心を担い、家庭支援専門相談員が保護者との協働支援を行う体制を整えました。

入所時のアセスメントや定期的なケース会議には他職種が参画し、家庭支援専門相談員を中心に、家庭を取り巻く社会資源との連携も進めました。インケア支援に留まらず、地域福祉との接続を見据えた支援を実施しました。

また、看護師や自立支援担当職員を生活支援・専門室に配置することで、医療的支援や退所後の自立支援にも対応しやすい体制を確立。加えて、里親支援専門員による継続的な里親支援も行い、家庭復帰や代替養育の選択肢を支える多角的支援の充実を図りました。

9 委員会活動

施設内で設置されている各種委員会において、子どもの権利擁護、職員の研修計画、衛生管理、虐待防止、安全対策、食事提供の質の向上など、各分野の専門性を活かした取り組みが行われました。以下に、各委員会の活動状況を報告いたします。

9-1 運営委員会

運営委員会では、入所状況の確認、施設整備計画の推進、ユニット運営に関する調整、労務管理等、施設全体の方針と日常運営に関わる事項について、月1回のペースで協議を重ねました。

● 入所に関する調整を行いました

各回の会議において、入所依頼の状況を共有し、受け入れ可能数の確認やユニット配置の検討を行いました。特に性被害・非行・発達特性など多様な背景を持つ児童に対して、適切な支援配置を意識したユニット調整や、東京都枠から千葉県枠への移行要望など、行政との調整も図られました。

● 小規模化・地域分散・本園建て替えの検討を行いました

将来の施設運営に向けて、ユニット定員を6名とする小規模化や、地域に分散したホームの設置、本園建て替え構想などについて継続的に協議しました。施設見学（星美ホーム・中台こども館）を実施し、複数のパターン案（本体4ホーム＋地域2＋分園2など）をもとに意見交換が行われ、年度末にはワーキンググループを中心に草案を整理しました。

● ユニット運営・体制調整小規模化

男女比5:5化の方針を踏まえ、令和7年4月より男子・女子各5ホーム体制となるようユニット再編を進めました。「つばさ」ユニットを女子ホームに移行するにあたり、設備変更（立ち便器の撤去）など具体的な準備も進めました。また、業務分担やフォロー体制の明確化に向けた見直しも図られました。

● 労務管理と職員面談

時間外勤務申請の記入方法、当日対応業務の優先順位、勤務変更時の連絡ルートなど、労務管理に関する運用を見直しました。年度末には次年度体制の見直しに伴い、職員面談を実施し、配置や役割の調整を進めました。

● その他

児童の行動観察や支援課題（例：万引き、学校対応等）に関しても委員会内で共有され、個別支援と施設全体の対応方針の両面から検討がなされました。門限時間の見直しや余暇費支出の基準整理など、日常生活の安心・安全な運営に関する決定も行われました。

9-2 ケア検討委員会

ケア検討委員会では、支援実践の振り返りと向上を目的として、年間を通じて「機中八策」「事例検討」「児童相談所運営指針」「リービングケア／アフターケア」の4本柱を軸に、月1回の定例会を実施しました。

● 養育プログラム『機中八策®』の啓発・実践を行いました

機中八策に基づく「強化週間」や「園内研修」、外部交流会・八策士養成講座への参加を通じて、職員の支援姿勢の見直しと子どもとの関わり方の質向上に取り組みました。特にオレンジカード（支援行動を可視化するための記録ツール）を使用し、子どもとの日常的なやりとりを記録・振り返る機会を設けましたが、記録意識の薄れが課題として挙がりました。園内研修の実施やパワーポイント資料の共同作成も行き、全職員への周知と浸透を図りました。

● 事例検討をもとにしたアセスメントを行いました

今年度は新しいフォーマットによる事例検討を試行し、アセスメントの記述形式と5段階評価の併用によって、子どもの状態把握と支援方針の見直しを行いました。参加職員からは「気軽に記入でき、共有しやすい」との声がありました。

● 児童相談所運営指針の読み合わせ

児童相談所の業務や対応方針に対する理解を深めるため、厚生労働省の指針を毎月1節ずつ読み込み、議論を重ねました。「知らないことが多かった」という声や、ケース対応における視点の広がり共有されました。

● リービングケア／アフターケアの検討

若手職員の増加に伴い、退園後の支援（リービングケア・アフターケア）への意識付けが重要視され、アフターケア担当者や地域支援部門の職員を招いた報告・対話を行いました。退園生が直面する課題（例：金銭管理、無気力、DV被害等）とその背景（ジェンダー認知、相談動機づけの困難など）についても共有されました。

9-3 食生活委員会

食生活委員会では、子どもたちの「食」に関する関心や自立に向けた意識を育むことを目的に、ユニット調理の促進、行事食の充実、食育活動の展開など多方面からの取り組みを実施しました。

● ユニット調理の推進と改善

ユニット調理は、子どもの嗜好や体調、気候に応じた柔軟な対応が可能であり、残菜の減少にもつながりました。各ユニットでは、10日ごとに献立表・検食簿・残菜簿を提出し、調理内容の共有と見直しを図っています。魚料理の提供回数が少ない傾向をふまえ、好評だった魚料理（ホイル焼き、丼物、煮つけ等）の共有やレシピの工夫を行いました。また、盛り付けや器の工夫として食事写真の提出を継続し、見た目の印象向上や器

選びの参考としています。

● 食育の取り組みと子どもとの関わり

リクエストを取り入れた献立作成、買い物や調理の共同作業、会話を楽しむ食卓づくりが各ユニットで実施されました。子どもが自分で作り、食べる体験を通じて、食への関心が高まり、家庭的な雰囲気や育まれています。おやつや自己購入やお店屋さんごっこ形式での提供など、楽しみながら学べる工夫も多く取り入れられました。

● 行事食の実施

七夕、クリスマス、お正月、節分などの行事食を各ユニットで企画し、季節感を感じられる食体験を提供しました。特に七夕やクリスマスには、星型の食材トッピングやデコレーションなどの演出が工夫され、子どもたちからの好反応も得られました。また、お雑煮やおせち料理といった伝統的な食文化への触れ合いも大切にされ、職員の声かけや一緒に食べる姿勢が子どもの挑戦を後押ししました。

● 生活習慣・衛生面の意識づけ

食品在庫や冷蔵庫の整理、調味料の管理についても指導を徹底し、衛生面の管理と食材ロスの削減を推進しました。ユニットによっては、ゴミの分別やリサイクルの取り組みを子どもと一緒にするなど、日常生活を通じた生活力の育成にも力を入れています。

9-4 地域交流委員会

地域交流委員会では、学園内外の人々とのつながりを大切に、地域との接点を広げる活動を展開しました。学習支援ボランティアの受け入れ、地域イベントへの参加、芸術・遊びを通じた交流などを通して、子どもたちが多様な出会いや経験を積む機会を提供しました。

● 学習支援ボランティアについて

地域住民による学習支援（学ボラ）を毎週実施し、主に中学生を対象に個別の学習時間を設けました。つばさユニットやひかりユニットなど複数ユニットでの実施が確認され、年度を通じて継続的な関わりがありました。児童の希望や受験スケジュールに応じて柔軟な対応を行い、信頼関係の構築にもつながっています。

● たまあーと活動について

地域のアート教室「たまあーと」と連携し、粘土細工・砂絵・壁画制作・カレンダーづくり・オーナメントづくりなど、季節や行事に応じた多様な作品づくりに取り組みました。植草学園の学生や外部講師の協力を得ながら、子どもたちが創作を通じて表現する喜びや集中力を高める場となりました。

● 遊びを通じた交流を行いました

千葉経済大学短期大学部のボランティアサークル「ペンぎんクラブ」などの協力を得て、水遊びイベントやカードゲーム・ボードゲーム大会を開催しました。夏の流しそうめん、冬のお汁粉のふるまいなども含め、季節感と楽しさに満ちた交流の場を企画し、学園児童と地域・里親家庭・ボランティアの相互理解を深めることができました。

● 地域イベントへの参加・連携を行いました

町内の福祉フェスティバルやショッピングセンターでの催し、町おこしイベント（ギネス挑戦）など、地域で開催される行事へも積極的に参加しました。また、地元で不要になった制服の回収・譲渡を呼びかける取り組みも行い、地域ニーズに寄り添った貢献活動も進めました。

9-5 生教育委員会「さわやか」

生教育委員会では、子どもたちが「自分と他者を大切にする」感覚を育むことを目的に、発達段階に応じた性教育の実践、啓発活動、情報モラル教育などを実施しました。通常の委員会に加え、内容ごとの学習会（勉強会）も定期的に開催し、支援者自身の理解の深化にも努めました。

● 性教育の実践について

小学1・3・5・6年生を対象に、土曜日を中心としたグループ実践を年数回実施しました。自己理解や身体の境界線（TPG：時間・場所・物）をテーマにした紙芝居やワークを取り入れ、「プライベートゾーン」や「大切なこと」について、わかりやすく学べる機会を提供しました。実践後にはおやつを囲んで振り返りの時間を持ち、安心できる場づくりにも配慮しました。

● さわやか新聞を発行しました

性や感情をテーマにした啓発資料「さわやか新聞」を年間3号発行し、ユニット内やトイレ等に掲示してきました。子どもたちが日常の中で自然に学べるよう、「怒り」「しあわせ」「同意」などをテーマとし、イラストやコラム形式で伝える工夫を凝らしました。

● Wi-Fi や SNS 利用に関する教育を行いました

ICT 機器の使用が広がる中で、Wi-Fi の利用ルールや SNS のリスクについて、わかりやすい資料やクイズを交えた実践を実施しました。「デジタルタトゥー」や「セクストーション」などの具体的なトピックを取り上げ、児童が安心・安全にインターネットを活用できるよう支援しました。

● 性被害・加害とトラウマへの理解を深めるための活動を行いました

性教育研究会や外部研修に複数名が参加し、「境界線」や「性被害からの回復」に関する知識を得て、職員間で報告・共有を行いました。子どもが持つ偏った性情報や認知に対しては、対話を通じた是正と日常的な関わりによる支援を心がけました。

9-6 防災委員会

防災委員会では、災害発生時の対応力を高めるため、年間を通じて避難訓練や防災用品の点検、マニュアルの見直しなど、多角的な取組みを実施しました。施設内の安全確保と子どもたちの命を守るための意識醸成に努めました。

● 防災訓練を実施しました

令和 6 年度は、火災を想定した避難訓練を年 2 回実施しました。6 月には、B 棟の台所からの出火を想定した総合訓練を実施し、水消火器による初期消火、避難行動、救急法訓練を組み合わせた実践的な訓練を行いました。1 月には深夜帯を想定した火災訓練を実施し、宿直職員の動きや指揮系統、こども役との連携も含めたリアルな設定で実施しました。実習生のヘルメット未所持や避難誘導時の声かけの質など、複数の課題も明確になりました。

● 防災用品の点検・整備を行いました

防災リュックの点検は年 2 回（4 月・10 月）に実施され、内容物の見直しや期限切れ食品の入替え（例：乾パン）などを行いました。備蓄品については数量の見直しを行い、使用頻度や児童数に応じた整理を行いました。乾パンについては実際に職員が試食し、保存性と食べやすさの両面から継続採用を決定しました。

● 防災マニュアルの見直しと役割分担を行いました

災害種別（火災・地震・津波・風水害）ごとに職員の担当を明確化し、災害時対応マニュアルの内容も見直しました。新たなマニュアルは職員会議でも共有され、災害時の対応体制の整備が図られました。また、訓練ごとにタイムキーパーや写真記録係、初期消火担当など、役割分担を設定しての運営と記録の蓄積も行われました。

● 課題と改善についての検討を行いました

訓練後の振り返りでは、懐中電灯の不備、ヘルメットの未着用、開始時刻の認識のずれ、報告伝達ミスなどが課題として挙げられました。これらの反省点は今後の訓練や体制整備に活かされます。また、青松学園・一宮苑への訓練事前連絡の失念もあり、地域連携の在り方も再確認されました。

10 他機関との連携

10-1 東京都・千葉県担当課との連携強化について

東京都の措置枠について、調整のうえ千葉県枠への移行を進めました。また、令和7年度より男子ユニットの1つを女子ユニットへ転換する計画に基づき、年度末より女子の入所依頼を積極的に受け入れ、6名の入所調整を行いました。

10-2 児童相談所との連携・協働について

対応が困難なケースにおいては、副施設長、ケア部部长、地域生活支援課長、家庭支援専門員、心理担当職員が窓口となり、児童相談所との密な連携を図りました。自立支援計画や現状のアセスメントについても積極的に情報共有を行い、子どもと家庭への支援を協働的に実施しました。ケース検討に際しては、担当寮職員に加えて各課長、専門職、副施設長が介入し、包括的な視点から児童相談所と連携する体制を整えました。

10-3 医療機関との連携強化について

嘱託医と園内看護師による定期的な情報共有の場を年4回設け、地域の医療状況や流行している感染症について情報を交換し、対応方法の検討を行いました。児童精神科への定期受診ケースは5件あり、医師の助言や投薬治療が行われました。通院には必要に応じて心理職が同行し、担当職員による行動観察を踏まえた心理的アセスメントを医師へ報告しました。医師の助言内容は、学校との連携にも活用されました。

また、新型コロナウイルス感染に限らず、発熱症状を伴う体調不良者への対応として、施設内隔離や個室対応を実施しました。嘱託医の協力のもと抗原検査の早期実施も行い、感染拡大の抑制に努めました。

10-4 CAP（子どもへの暴力防止プログラム）を実施しました

施設・学校・地域の三者が一体となって、子どもたちが安心・安全に成長できる環境を整え、その上で、子ども自身に大切な自分を守るための知識とスキルを伝え、何ができるかを一緒に考えていく、3つのアプローチをとっており、今年度も以下の通り実施しました。

- ・職員ワークショップ：令和6年10月30日 参加職員30名
- ・子どもワークショップ：令和6年11月23日～24日 参加児童：小学生7名／中学生7名
- ・地域セミナー：令和7年2月8日 参加者20名（うち実習生4名含む）

10-5 関係団体との協働について

NPO 団体等が提供するプログラムに積極的に参加しました。児童福祉分野以外の活動を通じて多角的な視点の学びを得るとともに、子どもたちにとっても社会参加の機会を提供することができました。

団体名	種別	内容
ブリッジフォースマイル	自立支援	年6回のプログラムを受講
わたしのみらい	自立支援	職業体験やアフターケアに関わる講座
IMPJいのちを守る@プロジェクト JAPAN	防災	防災に関するスーパーバイズ・研修実施
ARTQ INSTITUTE	アロマ	アロマを中心とした夏祭り・X'mas イベント
グリーンウッド自然体験教育センター	自然体験教育	長野での野外教育（キャンプ）の実施
（株）いろだま	アートを通じた表現活動	月1回のアートプログラムの実施
NPO STARS	職員研修 自立支援	高校生対象の自立支援講座、メイクアップ講座、職員向けテーマ別研修

10-6 養成校との連携について

令和6年度の実習生の受け入れについては、合計61名の受け入れを実施しました。実習時間（基準90時間）の中では講義の時間を充実させ、暴力や暴言を用いない対応スキル、性教育、心理などの各種プログラムについて説明を行いました。また、実習後のアンケートや実習生との意見交換を通じて、若者世代の視点に学び、職員にとっても初心に立ち返る貴重な機会となりました。

学校名	期間	人数
清和大学短期大学部	令和6年4月15日（月）～4月25日（木）	4
千葉こども専門学校	令和6年5月13日（月）～5月24日（金）	3
千葉経済大学短期大学部	令和6年6月3日（月）～6月14日（金）	2
和洋女子大学	令和6年6月17日（月）～6月29日（土）	4
東京保育専門学校	令和6年7月1日（月）～7月12日（金）	2
城西国際大学	令和6年7月1日（月）～7月13日（土）	2
東京保育専門学校	令和6年7月17日（水）～7月28日（日）	2
成田国際福祉専門学校	令和6年7月17日（水）～8月1日（木）	1
千葉女子専門学校	令和6年8月5日（月）～8月16日（金）	2
聖徳大学幼児教育専門学校	令和6年8月19日（月）～8月31日（土）	1
和洋女子大学	令和6年9月2日（月）～9月14日（土）	4
江戸川学園おおたかの森専門学校	令和6年9月17日（火）～9月29日（日）	1
清和大学短期大学部	令和6年10月7日（月）～10月18日（金）	4
淑徳大学	令和6年11月11日（月）～11月23日（土）	2
船橋情報ビジネス専門学校	令和6年11月25日（月）～12月6日（金）	1
江戸川大学	令和6年12月9日（月）～12月20日（金）	4
東京家政大学	令和7年1月20日（月）～2月1日（土）	4
聖徳大学短期大学部	令和7年2月3日（月）～2月14日（金）	2
東洋大学	令和7年2月3日（月）～2月15日（土）	2
千葉敬愛短期大学	令和7年2月25日（月）～3月9日（日）	2
清和大学短期大学部	令和7年4月14日（月）～4月26日（土）	4

10-7 一宮学園自立支援はじめのいっぽ後援会との連携について

後援会からの支援を通じて、進学・就職・自立を目指す子どもたちへの経済的支援をはじめ、日用品の提供や交流活動の実施など、多岐にわたる連携を図りました。特に卒園後の家賃補助や交通費の支援、引越しに伴う生活用品の提供など、退所後の生活基盤の安定を支える重要な役割を担っていただいています。

また、年末にはふるさと宅配便として、生活用品やあたたかな贈り物が届き、子どもたちの心の支えとなりました。さらに、一宮学園と共催で「ぶっちゃけトーク」や「映画上映会」などのイベントも開催され、子どもと支援者の交流の機会が深まりました。

11 地域との連携

11-1 児童家庭支援センターとの連携を深めました

ケース支援における個別相談や家庭訪問の同行、地域小規模施設での協働支援を通じて、家庭への継続的な支援体制の強化に努めました。

11-2 幼稚園、小中学校、高校との連携を深めました

園児・児童・生徒一人ひとりの状況を把握しながら、学校行事への参加や情報共有、三者面談の実施などを通じて、教育機関と連携した見守り体制を構築しました。

日時	職員参加人数	会議名
4月1日	2名	一宮中学校連絡会（着任職員来園）
通年	3名	一宮小学校 PTA 役員派遣
通年	1名	一宮中学校 PTA 役員派遣
通年	1名	長生特別支援学校 PTA 役員派遣



Ichinomiyaakuen

<http://www.ichinomiyaakuen.com>